

平成 28 年度 学童クラブ待機児童の夏季休業期間中の緊急受入について

本年 4 月の学童クラブ待機児童数は、引き続き増加傾向にあることから、学童クラブ待機児童の夏季休業期間中の緊急受入事業を、以下のとおり実施する。

1 期間

平成 28 年 7 月 21 日（木）～ 8 月 31 日（水）

※日曜、祝日を除く

2 実施学童クラブ

待機児童が発生している区立学童クラブのうち、夏休み居場所づくり事業を実施する小学校の学童クラブを除き、近隣に通える学童クラブがなく、かつランドセル来館ができる施設がないつぎの施設で実施する。

- ① 豊玉第二小学童クラブ ② 開進第二小学童クラブ ③ 北原小学童クラブ
④ 大泉第六小学童クラブ ⑤ 大泉学園緑小学童クラブ ⑥ 南が丘小学童クラブ
⑦ 八坂小学童クラブ 以上 7 施設

3 対象児童

実施学童クラブの平成 28 年 4 月 1 日時点の待機児童のうち、希望する者。

4 保育時間および保育料

通常の学童クラブと同様とする。

5 実施体制

原則現行の職員体制とし、利用希望人数に応じて臨時職員等を増員する。また必要に応じて学校応援団のひろば室等を活用する。

6 スケジュール

- 5 月 3 0 日 対象児童の保護者へ案内文書および利用申請書等を郵送
6 月 1 7 日 利用申込み期限
6 月末 利用承認通知書・保育料納付書発送
7 月上旬 入会説明会等実施
7 月 2 1 日～ 受入開始